

サポート会員
募集中

サポート会員として
活動するまでの流れ

1

緊急サポートセンター埼玉に問い合わせ

興味を持ったらずはお電話を。対応可能地域や病児可否など、サポートできる内容や条件を伝えてください。

2

講習受講

4日間の講習を受講してください（各9時30分～16時30分）

	内 容
1日目	・地域の子育て支援（ファミリー・サポート、緊急サポートの役割） ・昨今の子育て事情（児童虐待・ヤングケアラーなど）
2日目	・保育の心、こどもの体と心の発達・生活・遊び
3日目	・小児の病気の特性 ・病児の観察とケア感染予防
4日目	・こどもの事故と安全管理・応急処置（リスクマネジメント）

※お持ちの資格などによっては、科目免除になる場合があります

3

会員登録

講習受講後、サポート会員に登録されます。



4

サポート依頼

センターで依頼を受け付けた後、サポート会員に電話で連絡します。

5

保育実施

依頼を受諾後、サービスを希望する会員と電話で打ち合わせを行い必要な準備をしてください。

6

実際にお子さんを預かります。

保育終了後に謝礼金を受け取り、センターへ報告して終了です。

☎ 緊急サポートセンター埼玉 ☎ 048-297-2903 7時～20時（土日、祝・休日可）



伊奈町

病児・緊急対応



ファミリーサポート事業開始！

どんなサービス？
どうやって使うの？

サービスの特徴

これまでのファミリーサポートでは対応が難しかったことができるようになりました。

1

急な預かり相談

- ・保護者の急な体調不良
- ・早朝出勤時の登校時間までの見守り
- ・出産後の育児のお手伝い
- ・宿泊を伴う預かり など

2

病児の預かり

（病名・病状などの条件有）

※病気の時の預かりには事前の受診が必要です。また、状況によってセンターから電話することがあります

3

町外の会員利用

緊急サポートと契約している他市町村のサポート会員にも依頼できます

利用の流れ



保育の謝礼金

基本時間（8～20時）	1時間 1,000円
基本時間外	1時間 1,200円
宿泊を伴う保育（18時～翌朝9時）	1泊 10,000円

※謝礼金は利用会員から直接サポート会員に手渡し

※交通費など実費は別途支払い

サポート対象

原則0歳～小学6年生

預かり場所

利用会員・サポート会員の自宅など